

報道機関各位

平成 28 年度箕輪町農業関連施策等に関する 意見書の提出について

平成 28 年 4 月に施行された農業委員会法に基づき、農業委員会は「農地等の利用の最適化の推進」に関する施策等の改善について関係行政機関に対して、具体的な意見を提出することとなりました。

箕輪町農業委員会は、町長あてに意見書の提出を下記の日程で行います。

1 日 時

平成 28 年 11 月 8 日（火） 午前 11 時頃（農業委員会総会終了後）

2 場 所

箕輪町役場 大会議室

添付資料 有

農業委員会事務局
(局長) 唐澤 紀朗 (担当) 唐澤 久美子
電 話 : 0 2 6 5 - 7 9 - 3 1 1 1 (内線) 1 6 7
F A X : 0 2 6 5 - 7 9 - 0 2 3 0
E - mail : nougyou@town.minowa.nagano.jp